

令和4年度 第2回丹波市森林林業振興協議会 会議要録

■日 時 令和5年2月7日(火) 午後1時30分～午後3時10分

■場 所 春日住民センター 1階 大会議室

■出席者

(委 員)

| | | |
|----------|----------|----------|
| 林 時彦 会長 | 東浦 実 副会長 | 中尾 正文 委員 |
| 本庄 修 委員 | 足立 成人 委員 | 能口 秀一 委員 |
| 足立 栄逸 委員 | 谷川 光二 委員 | 村上 芳功 委員 |
| 門上 幸子 委員 | 稲次 宏之 委員 | |

計11名

(欠席委員)

| | |
|---------|----------|
| 西脇 誠 委員 | 奥田 義幸 委員 |
|---------|----------|

(オブザーバー)

| |
|------------------|
| (丹波農林振興事務所 森林課長) |
| 雑賀 謙彰 |

(事務局)

| | | |
|------------|------------|-----------------|
| (産業経済部長) | (農林振興課長) | (農林振興課副課長兼農政係長) |
| 岡林 勝則 | 田村 猛 | 中尾 大祐 |
| (林業振興係長) | (林業振興係 主幹) | (林業振興係 主事) |
| 岡本 渡 | 石井 奈緒美 | 依藤 敏紀 |
| (林業振興係 主事) | (林業振興係 主事) | |
| 荻野 翔太郎 | 足立 和久 | |

会 議 要 旨

<進行：事務局>

1. 開会

2. 市長あいさつ

【挨拶要旨】

本日、丹波市森林林業振興協議会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

平素は丹波市における森林整備や木材利用、推進につきまして、それぞれの立場においてご協力いただき心から感謝申し上げます。

丹波市では去る12月27日にゼロカーボンシティ宣言を表明いたしました。丹波市の豊かな自然環境を次世代に引き継ぐために、そして地球規模の課題である気候変動の解決に向けた脱炭素社会の実現に向け、様々な取り組みを進めていくことを宣言したところです。環境保全のため、市の面積の75%を占める森林を適切に管理していくことの必要性はますます高まっております。

また、森林環境譲与税の課税開始を令和6年度に控えていることから、譲与税を活用した更なる森林整備の取り組みを皆様とともに進めていけたらと考えております。

本日は、令和4年度の取組・進捗状況や、令和5年度の予算案の概要を説明するとともに、今後の林業施策展開について委員の皆様の忌憚のないご意見をいただき、施策に反映していきたいと考えております。

私は就任2年目を迎えます。「帰ってこいよと言えるまち」を目指しておりましたが、今まで年間転出者と転入者の差が250人から300人ほど転出が超過していました。しかしながら、去年1年間をトータルするとプラスに転じました。これは丹波市18年で初めての事です。Uターンだけでなく移住者もおられますが、このコロナ禍で丹波市を選んでくれたことをうれしく思っております。移住者の方は農業に従事することが多いですが、林業にも目を向けていただきたく思っております。

本日は限られた時間ではございますが、皆様のご協力をお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

3. 委嘱書の交付

【事務局】

委嘱書の交付ですが、本来であれば、市長から委嘱書をお渡しさせていただくところではございますが、時間の都合上、机上交付とさせていただきますのでご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日から2年間の委嘱期間となります。皆様には大変お世話になりますが、よろしくお願ひいたします。

4. 自己紹介

お手元に委員名簿をお配りさせていただいております。時間の関係もありますので、自己紹介に代えさせていただきたく存じます。よろしくお願ひいたします。

5. 副会長選出

副会長の選出に移ります前に、お手元資料「丹波市森林林業振興協議会設置要綱」をご覧ください。第5条第2項、「会長は市長をもって充て」との規定がございますので、林市長に本協議会の会長にお就きいただくこととなります。

第3項に「副会長は委員の互選による」と規定されております。副会長の選任につきまして、いかがいたしましょうか。

（「事務局一任」の声）

それでは僭越ではございますが、事務局から提案させていただきます。本協議会のこれまでの例によりまして、副会長には丹波農林振興事務所の東浦所長様にお願ひしたく存じます。よろしくお願ひいたします。

それでは、以降の議事につきましては、会長である市長より進行をお願ひいたします。

<以降の進行：会長>

6. 報告事項

【会 長】

それでは、6番の報告事項について事務局から説明をお願いします。

- ～報告事項 ①令和4年度林業振興施策の取組・進捗状況について
②森林環境譲与税活用事業の使途内訳について

事務局から説明～

【会 長】

報告が終わりました。報告について、ご意見ご質問等ありましたらお願ひいたします。無いようですので、7番の協議事項について事務局から説明をお願いします。

- ～協議事項 ①令和5年度林業振興施策の概要について
②今後の林業施策展開に向けた検討課題と新たな取り組みについて

事務局から説明～

【委員】

造林放棄地や収穫期を迎えている森林での主伐再造林を確実なものにするために、植栽事業にかかる費用の補助拡大を他市と連携し市長会などを通じて県へ要望したり、市の事業として実施願いたい。

なぜかという、県や森林整備センターなどが実施している分収造林地をみても鹿などの影響により生育状況が悪いところが多く、植栽をした場合の費用対効果を考えると安易に森林所有者に主伐再造林を提案できない状況です。また、市内において法令で定められている期間内の天然更新はほぼ無理であると考えてるので、結果として造林放棄地が増え、災害リスクが高まるのではないかと。

実際、他市の事業者などが書類などの手続きをせずに伐りっぱなしにしている現場もあり、そういった話が森林所有者に広がると悪循環が加速していくと思うので、そういった事業者・所有者への適切な指導も願いたい。

【事務局】

主伐再造林に当たっては様々な課題がある中で、そこに対して支援していくべきではないかという意見であると思います。再造林にあたってはシカの食害が懸念される場所でありまして、防護柵の設置や定期的な見回り等が必要となると思います。それに対しては資源循環型更新伐促進事業により国県の造林事業の上乗せ補助事業を用意しております。しかしながら、植栽地での生育不良等により森林所有者への提案がしづらいという声もいただいております。今後も市、県で主伐再造林の推進に向けてどのような取り組みが有効なのか協議を重ねてまいりたいと考えております。

また、他市の業者による皆伐地が放置されている件については、市内でそういった箇所が点在している状況です。そこにつきましては、伐採業者へ市がコンタクトを取りながら、適切な更新が図れるように指導してまいります。また、指導するだけでなく再造林に対する支援も併せて実施していきたいと考えております。

【委員】

皆伐から植栽までの期限は何年でしょうか。

【事務局】

市の森林整備計画では、5年の間に天然更新がされなかった場合は人工造林が必要となります。

【委員】

天然更新については、5年間で高木が生えていないと認められないと聞いたことがあるが、どうなのでしょう。

【オブザーバー】

天然更新の場合の基準ですが、県のガイドラインでは高木性の樹種が均一に生育し、その樹高がおよそ2メートルという基準になっています。それを基に各市で森林整備計画を定めていることと思います。実際にどうかということですが、5年後に市で現地の確認を行い、そこで更新がされていなかった場合は、伐採届に人工造林の計画が記載されておりますので、それに基づいて植栽の指導を行うこととなります。

【委員】

他市の業者が伐採し放置されると非常に困るが、そのあたりの指導はされるのか。

【オブザーバー】

森林法上、伐採届に必要な事項を記載し、提出されると受理せざるを得ないのが現状です。今後、この4月にも伐採届の様式が変更され、所有者のわかる書類の添付が必要となり、法人であれば登記事項の写し等が必要となってきますので、受理する段階で指導していくことになるかと思われま。

【委員】

人工林の広葉樹への転換に係る事業の予算が減少していると思いますが、これについては他の地域でも獣害被害等により実現が難しいのが現状です。先ほど、主伐再造林の話がありましたが、最も重要なのはビジョンに基づいた目指すべき森林の形に移行していくことだと思います。従来から獣害対策というのは非常にコストがかかるものなので、ビジョンに基づいた取組という位置付けで進めていただきたいと思ひます。

【事務局】

丹波市では森林づくりビジョンの改定に向けて事業を進めているところです。その中で、木材利用や、獣害対策については盛り込むべき重要な事項だと認識しております。青垣町にある野生動物研究センターとも連携し、また、セミナー等でも情報収集を行っております。しかし、なかなか具体的な動きはとれていないのが現状です。ビジョンの改定にあたって、モデル地区を設定し、丹波農林振興事務所や野生動物研究センター等と協同で効果的な取組みをしていく必要があるのではないかと考えております。引き続き、関係機関、本協議会と課題解決に向けた取組みを継続してまいります。

【委員】

予算的に経営管理制度の今後が見えないのですが、どう考えておられますか。

【事務局】

経営管理制度については、森林環境譲与税の譲与当初に制定された、市が森林所有者に代わって森林の管理を行う制度であると認識しております。現状、丹波市では地籍調

査が完了し境界が明確化した箇所を対象として、経営管理の事業のメニュー化まで行っておりまして。しかしながら、所有者から森林を預かった後の経営方針について、ノウハウの不足等により具体的に定めることが出来ず、預かることに踏み切れておりません。事業体、市、所有者にとって最も良い形の事業を作るべく事例収集を行いつつ、事業体の皆様の現場の声もいただきながら、適正な森林の管理に向けて検討してまいります。

【委員】

検討の状況や、市への預けたいという希望の状況を、個人情報を含まずにオープンにすることで、様々な角度から課題解決に向けた取り組みを進めていただきたいと思います。

【事務局】

「森林づくり協議会」という市内の林業事業体の方々に参加いただいている場がありますので、そこで情報共有をさせていただきます。

【委員】

Jクレジットの取組について、企業から問い合わせ等はあるのでしょうか。

【事務局】

市内の企業から、事業化すればまた話を伺いたいという申し出をいただいたことはあります。ただ、現在事業に向けて取り組みを進めている最中であり、CO2 排出量の売却先については検討中です。都市部の自治体等も一つの方向性として考えております。

【委員】

Jクレジット制度について、大企業との取組を考えてみてはどうでしょうか。

【会長】

Jクレジット制度については、現在進行中の取組であり、排出量の算定や売却益等について未知数な点が多数ありますので、引き続き経過を報告させていただきます。都市部の自治体で個人的にコンタクトを取っている場所もありますが、相手方の都合もあるので、どうなるかはわかりませんが、取り組みが良い形になるよう進めてまいります。

【委員】

当協議会の当初から参加していますが、丹波市の山は60年生を超える収穫期のものが多くあると聞いています。現場の方々や、製材業者からみて、丹波市の山の木は売れるのでしょうか。補助事業等を検討するにあたってそこが一つ重要な点ではないでしょうか。

【委員】

丹波市全体の木材の量から言えば、数パーセントしか売れていません。また、市内の木の品質は様々ですが、魅力的な木だと思います。売れるバックボーンはありますが、どの材がどのぐらい生産できるのかがわからない状態です。時代的には節があつたりしても売れるので、丹波の木は売れると思います。

【委員】

この地域の製材業は、兵庫県の中では消費地に近く直接販売が多いです。そのため、最終的に工務店に直接販売する上で必要な品質管理や、棟別に木材供給できる体制があります。それができる製材所が減ってきてはいますが、技術等は維持できています。しかし、このままでは衰退していくと思われまふ。他県では県主導のもと製材所の人材育成をしているところもあります。小規模な製材所が、大規模なところに潰されず継続していくためには、製材所の品質管理や、それができる木材供給地であることのアピールを都市部に向けて行う必要があると考えまふ。そのためには、森林の品質も含めた資源量のデータを作成し、安売しせずには有効に使うことが必要になると思ひまふ。低品質な材から高品質なものまで幅広くあるのが丹波市の特徴だと思ひまふので、それを選別して供給する仕組みづくりをしてほしいと思ひまふ。

【会長】

様々な協議会に参加させてもらっていますが、ここまで本音の意見が聞けるところは多くありません。以前には丹波市内に製材所が多くあり、子供のころにはそこでよく遊んだことを記憶しています。そういった景色がよみがえって、林業の発達した市になればと思ひまふ。また、森林環境譲与税の譲与額も一億円を超える大きな額になりましたが、森林という大きな枠から言えば、まだまだ必要になると思ひまふ。引き続き委員の皆様には丹波市がどのような方向に進んでいくべきか、ご意見をいただきたいと思ひまふ。

8. その他

【会長】

全体を通して、ご意見ございますか。また、事務局から報告等ありますか。
無いようですので、閉会の挨拶を副会長からお願いいたします。

9. 閉会

【副会長】

ご参加の皆様におかれましては、平素より本県の農林行政、とりわけ森林林業に関する分野につきまして、格別のご理解、ご協力賜りまして、この場を借りてお礼申し上げます。

林業についてはロシアウクライナ紛争等により、市況が乱高下いたしました。その影

響が残っているようにも思います。一方で、先ほども地元産材についてのお話がありましたが、国産材をどう利用していくかについて考えていくいい機会だと思います。ただ、製材や林業事業体では担い手の問題等により厳しい現状にあると思います。丹波市でも、森林環境譲与税を活用し、人家裏の危険木伐採や山南統合中学校の木質化に取り組まれています。兵庫県では資源循環型林業の推進、森林環境譲与税の活用推進、県産材の利用拡大の三点を重要施策として取り組んでいます。丹波県民局でも、地域ビジョンを昨年の春に作成しました。この市域では、森林資源の充実が進み、原木生産量の増加など、県産材の利用拡大にむけて非常に期待が持てる市域だと思います。また、丹波市の木は他地域に負けない木だという話もありましたが、本協議会の目的でもある、丹波市の森林の持つ多面的機能の高度な発揮に向けた施策の検討について、十分な情報交換ができたと思っております。いただいた意見は県も含めて、今後の林業振興に生かしたいと考えておりますので、皆さまのご協力をお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

午後3時10分 閉会